

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 平成25年6月26日

【事業年度】 第62期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 セーラー広告株式会社

【英訳名】 SAYLOR ADVERTISING. INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村上 義憲

【本店の所在の場所】 香川県高松市扇町二丁目7番20号

【電話番号】 087-825-1156(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務本部長 青木 均

【最寄りの連絡場所】 香川県高松市扇町二丁目7番20号

【電話番号】 087-825-1156(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務本部長 青木 均

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
セーラー広告株式会社 愛媛本社
(愛媛県松山市北斎院町637番地6)
セーラー広告株式会社 岡山本社
(岡山市北区東古松南町6番29号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高 (千円)	9,661,490	9,586,761	8,622,683	8,516,067	8,680,819
経常利益 (千円)	110,219	39,126	151,775	93,914	156,400
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	24,343	96,548	98,480	25,096	69,780
包括利益 (千円)			96,573	36,710	76,739
純資産額 (千円)	1,846,528	1,728,836	1,803,639	1,531,739	1,596,524
総資産額 (千円)	4,442,455	4,665,099	4,433,078	4,507,567	4,268,021
1株当たり純資産額 (円)	311.35	293.55	305.97	407.87	424.41
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 () (円)	4.03	16.39	16.72	4.64	18.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	41.3	37.1	40.6	33.8	37.2
自己資本利益率 (%)	1.3		5.6	1.5	4.5
株価収益率 (倍)	43.4		9.3	27.6	14.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	61,432	179,395	230,775	27,459	194,749
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	24,669	113,647	11,571	110,544	41,082
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	263,213	72,508	54,226	137,110	159,925
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	308,573	315,334	503,455	449,429	525,336
従業員数 (名)	180	190	181	169	170
[外、平均臨時雇用人員]	[]	[32]	[53]	[60]	[50]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第60期、第61期および第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (千円)	9,142,474	8,407,524	7,552,711	7,558,221	7,948,949
経常利益 (千円)	152,872	12,621	108,649	55,952	165,505
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	77,008	113,694	68,422	8,149	58,196
資本金 (千円)	294,868	294,868	294,868	294,868	294,868
発行済株式総数 (千株)	6,078	6,078	6,078	6,078	6,078
純資産額 (千円)	1,759,742	1,638,203	1,683,597	1,394,728	1,446,769
総資産額 (千円)	4,234,332	4,150,391	4,081,857	4,133,156	3,969,985
1株当たり純資産額 (円)	298.80	278.17	285.58	371.21	384.34
1株当たり配当額 (円) (1株当たり中間配当額)	4.00 ()	4.00 ()	4.00 ()	4.00 ()	4.00 ()
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 () (円)	12.76	19.30	11.61	1.50	15.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	41.6	39.5	41.2	33.6	36.4
自己資本利益率 (%)	4.4		4.1	0.5	4.1
株価収益率 (倍)	13.7		13.4	85.3	17.0
配当性向 (%)	31.3		34.5	266.7	25.7
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (名)	154 []	150 []	139 [32]	136 [43]	131 [33]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第60期、第61期および第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和26年3月	看板等屋外広告の製作を目的として愛媛県新居浜市に株式会社セーラー工藝社を設立
昭和29年7月	香川県高松市西新通町に本社移転
昭和34年8月	商号を株式会社セーラー広告社に改称
昭和34年12月	広告業を開始、香川県高松市中新町に本社移転
昭和42年9月	香川県高松市香西東町に本社移転
昭和44年4月	西讃地区(香川県西部)の営業強化のため、香川県丸亀市に西讃営業所(現 西讃支社)を開設
昭和46年2月	愛媛県に進出のため、愛媛県松山市に松山営業所(現 愛媛本社)を開設
昭和47年8月	愛媛県南予地区の営業強化のため、愛媛県宇和島市に宇和島営業所(現 宇和島支社)を開設
昭和48年2月	岡山県に進出のため、岡山県岡山市に岡山営業所(旧 岡山支社)を開設
昭和56年4月	広島県に進出のため、広島市中区に広島営業所(現 広島支社)を開設
昭和57年4月	出版業の開始を目的として、香川県高松市に子会社である株式会社ホットカプセルを設立
昭和62年10月	徳島県に進出のため、徳島県徳島市に徳島営業所(現 徳島支社)を開設
昭和63年4月	高知県に進出のため、高知県高知市に高知営業所(現 高知支社)を開設
平成2年4月	住宅展示場の運営管理ならびに映像制作を主目的として、当社出資比率56.9%で愛媛県松山市に株式会社エイ・アンド・ブイを設立
平成3年4月	香川県高松市扇町に本社新築移転
平成3年5月	商号をセーラー広告株式会社に改称
平成12年6月	岡山県岡山市の株式会社協同企画を100%子会社化し、当社の旧岡山支社の営業を譲渡、商号を協同セーラー広告株式会社に改称
平成15年4月	協同セーラー広告株式会社を吸収合併、セーラー広告株式会社岡山本社(岡山県岡山市)、倉敷支社(岡山県倉敷市)とする
平成15年6月	タウン情報誌発行会社、徳島県徳島市の株式会社あわわの経営権を取得(現 連結子会社)
平成16年3月	株式会社あわわを100%子会社化
平成17年6月	株式会社ホットカプセルはタウン情報誌の発行及びこれに付随する営業を株式会社あわわに譲渡し解散(同年11月清算終了)
平成19年6月	ジャスダック証券取引所(現 大阪証券取引所)に株式を上場
平成20年4月	インターネットを利用した広告活動の企画・提案強化を目的に、アド・セイル株式会社(現 連結子会社)をアドデジタル株式会社との共同出資により設立(当社出資比率60%)
平成21年4月	アド・セイル株式会社を100%子会社化 福岡県に進出のため、福岡市博多区に福岡支社を開設するとともに、福岡市中央区で広告業を営む株式会社ゴングを100%子会社化(現 連結子会社)
平成23年3月	福岡支社を廃止
平成23年4月	株式会社あわわから「月刊タウン情報かがわ」の発行およびこれに付随する事業を譲受
平成24年3月	「月刊タウン情報かがわ」の紙媒体による発行を休刊し、WEB媒体による発行とする

3 【事業の内容】

当社グループは、当社(セーラー広告株式会社)、連結子会社3社(株式会社あわわ、アド・セイル株式会社および株式会社ゴング)および非連結子会社1社(株式会社エイ・アンド・ブイ)で構成しております。

当社グループは、広告業を主たる事業とし、四国、中国および九州地区を主要事業エリアとして、テレビ、ラジオ、新聞および雑誌を中心とする各種メディアを媒体とした広告の企画、立案、制作、ならびに、セールスプロモーションやインターネット関連広告など、広告に関するあらゆるサービス活動を行うほか、徳島県においてフリーペーパー『あわわfree』および月刊タウン情報誌『Green』を発行しております。

なお、当社グループの提供する総合広告サービスは以下のとおりであります。

コミュニケーションプランニング

市場調査や環境分析等によるブランド開発、ターゲット戦略、ポジショニング戦略、企業・商品広報戦略、コンセプト開発等の企画・立案

メディアプランニング

テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・インターネット・モバイル・印刷物など各媒体を活用した広告活動の企画・立案、および、これらを組み合わせたメディア戦略および表現戦略の企画・立案

セールスプロモーション

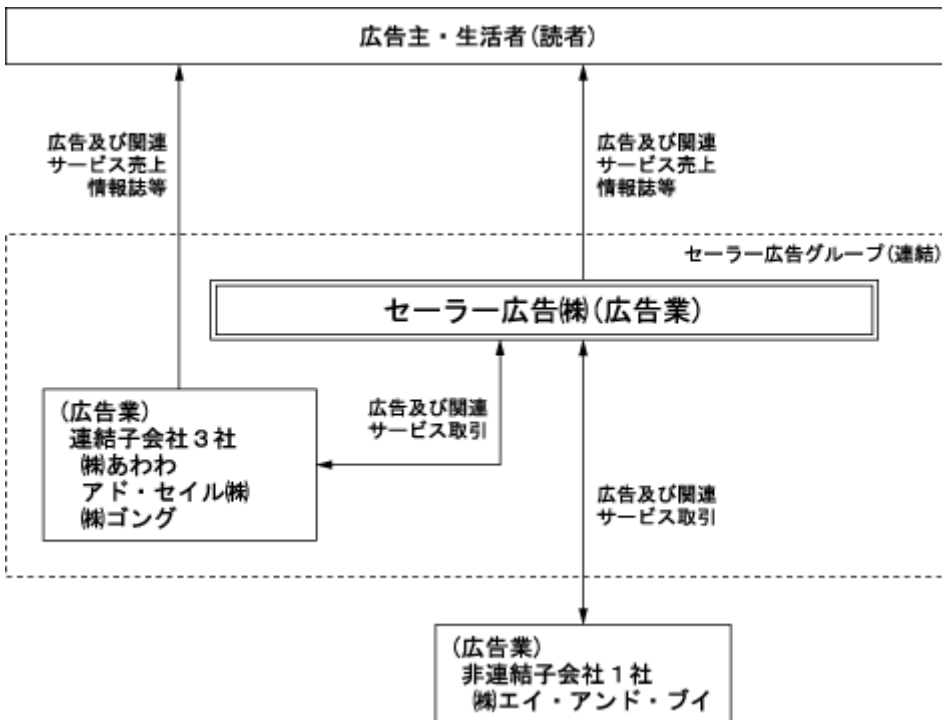
折込チラシやダイレクトメール、屋外広告、交通広告等を用いた広告戦略の構築や各種イベント・式典等の企画など生活者の購買意欲等を喚起する広告の企画・立案・運営・管理

催事・イベント

官公庁・行政・各種団体の式典・大会および啓蒙活動の企画・運営・管理

〔事業系統図〕

当社グループの事業系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

平成25年3月31日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社あわわ	徳島県徳島市	30,000	広告業	100.0	広告等の取引 役員の兼任 1名
アド・セイル株式会社	香川県高松市	49,000	広告業	100.0	広告等の取引
株式会社ゴング	福岡県福岡市中央 区	37,000	広告業	100.0	広告等の取引 役員の兼任 1名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2 上記関係会社は、特定子会社に該当しております。
 3 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
広告業	167[50]
合計	167[50]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人数を外数で記載しております。
 3 臨時従業員には、嘱託契約社員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
131[33]	41.6	14.25	5,082

セグメントの名称	従業員数(名)
広告業	131[33]
合計	131[33]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人数を外数で記載しております。
 3 臨時従業員には、嘱託契約社員を含み、派遣社員を除いております。
 4 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、震災からの復興需要等により底堅く推移するなか、海外経済の持ち直しを受けて輸出や生産が下げ止まり、アベノミクスへの期待感を背景にした円安、株高の影響が、一部の業種において、高額商品の販売や企業業績の改善をもたらしました。ただし、原材料価格の高騰による物価上昇への懸念から、先行きについては、各企業にばらつきが見られる状況となりました。

広告業界におきましては、復興需要などによる2011年後半からの回復傾向を受け、前半は好調に推移しましたが、後半はエコカー減税や補助金制度終了の影響による個人消費の減退などから、出稿量は減少傾向となりました。しかしながら、2012年の総広告費は5兆8,913億円、前年比103.2%と、5年ぶりに増加し、マスコミ四媒体広告費は2兆7,796億円と、震災前の2010年の水準を上回る状況となりました(電通調査)。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、中期経営ビジョン『コミュニケーション効果 1、地域シェア 1』のもと、顧客第一主義を念頭に、徹底した顧客志向の営業を推進するため、マーケティングディレクターを迎えマーケティング力と企画提案力の強化につなげるための研修活動などを実施しました。また、クラウド型顧客管理システムの提供で各企業のCRM活動を支援しているシナジーマーケティング株式会社の販売する顧客管理サービス『Synergy!』の販売をとおして、より質の高い広告活動の提案に努めました。さらに、当社グループが発行しているタウン情報誌については、香川県で発売していた月刊誌『月刊タウン情報かがわ』を電子化するとともに、徳島県の情報誌についても、月刊誌『あわわ』をフリーペーパー化、月刊誌『ASA(アーサ)』と『050(ゼロ・ゴ・ゼロ)』を新媒体『Green(ジーン)』としてリニューアルするなど、出版に係る経営資源の有効活用とタウン情報のより効果的な提供を図りました。

こうした取り組みの結果、当連結会計年度におきましては、各企業のセールスプロモーション活動を安定して受注するとともに、小売業からのテレビCMの出稿量が増加したほか、愛媛県宇和島圏域観光振興イベント『えひめ南予いやし博2012』や四国四県に亘る地元企業の集客イベント、官公庁から受託した雇用対策事業の実施などを受注したほか、昨年12月の衆院選に伴う広告活動などの受注がありました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は8,680百万円、前期比101.9%となりました。

利益面におきましては、売上総利益率が前年に比べ0.2ポイント改善し16.9%となった結果、売上総利益は1,466百万円(前期比103.0%)となりました。また、販売費及び一般管理費を1,334百万円(前期比100.8%)に留めた結果、営業利益は前期に比べ31百万円増加し131百万円(前期比130.9%)となり、経常利益につきましても前期に比べ62百万円増加し156百万円(前期比166.5%)となりました。以上の結果、法人税等を勘案した当期純利益につきましては、前期に比べ44百万円増加し69百万円(前期比278.0%)となりました。

媒体別売上高

区 分	平成25年3月期 (百万円)	前期比	当期構成比
テレビ	1,314	107.4%	15.1%
ラジオ	249	104.9%	2.9%
新聞	1,290	103.0%	14.9%
雑誌	273	93.8%	3.1%
セールスプロモーション	3,112	101.0%	35.9%
イベント	642	104.8%	7.4%
屋外	357	100.0%	4.1%
インターネット/モバイル	291	94.2%	3.4%
制作・その他	1,149	100.2%	13.2%
合計	8,680	101.9%	100.0%

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ75百万円増加し、525百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は194百万円(前連結会計年度は、使用した資金27百万円)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益153百万円、売上債権の減少額277百万円、仕入債務の減少額197百万円および法人税等の支払額32百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、得られた資金は41百万円(前連結会計年度は、得られた資金110百万円)となりました。これは主に投資不動産の賃貸による収入47百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は159百万円(前連結会計年度は、使用した資金137百万円)となりました。これは主に長期借入れによる収入100百万円、ならびに長短借入金の返済と配当金の支払259百万円によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績および受注実績

当社グループは、広範囲かつ多種多様にわたる広告業務サービスの提供を主たる事業としております。受注実績については、広告業務サービスの内容、構造、形式等が必ずしも一様でないため、その金額あるいは数量を記載しておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、「1 業績等の概要」に記載した売上高と同一であります。

(3) 広告料金の状況

マスメディア広告取引

四媒体(新聞、雑誌、テレビ、ラジオ)の広告料金は、各媒体社の発行する広告料金表に定められており、通常の媒体広告取引は、この料金表の価格をもとに行われますが、引合状況などにより、実勢価格は異なることがあります。

当社グループでは、各媒体社売上にに関して、広告料金全額を売上高として計上し、媒体社に支払う広告料金から手数料を控除した金額を売上原価として計上しております。

また、各媒体広告で使用する原稿・素材等の企画・制作に係る報酬に関しては、上記手数料とは別に広告主から得ており、企画・制作業務を外注先に委託した場合、当社グループの利益を外注費に加算して広告主に請求しております。

(a) 新聞

新聞の広告料金は、原則として基本料金と契約料金の二本建になっており、基本料金の典型的なものとしては死亡・火災・募集・決算などの「臨時もの広告」と呼ばれる単発的な広告の料金であり何らの契約条件も含まない料金です。契約料金は広告掲載前に広告掲載段数、掲載期間を予め契約し最長6ヶ月以内に出稿が予定されている場合に適用される料金で、出稿量に応じた料金逓減制がとられております。

以下に四国新聞朝刊の主な基本料金表を記載いたします。

区分	平成24年3月期			平成25年3月期		
	記事下 基本料金 (1cm×1段) (円)	案内 (1行×1段) (人事募集) (円)	色刷料 (単色) (5段まで) (円)	記事下 基本料金 (1cm×1段) (円)	案内 (1行×1段) (人事募集) (円)	色刷料 (単色) (5段まで) (円)
四国新聞朝刊	7,700	6,400	130,000	7,700	6,400	130,000

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(b) 雑誌

雑誌広告の料金は、雑誌ごとに決められております。広告料金はその雑誌の発行部数をベースに印刷方式、紙質、スペースなどにより設定されております。新聞広告が、1センチ1段の単位で料金を表示するものに対して、雑誌広告は、スペースそのもので料金が設定されております。

(c) テレビ・ラジオ

テレビおよびラジオの広告料金は、放送エリア内の視聴世帯数等によって地域別・放送局別に設定され、時間区分によるタイムクラスによっても一様ではありません。更に料金は広告料金表によって示されておりますが、実施料金は各局の販売状況によって異なり、放送期間、放送時間帯、放送投下量、広告主の実績貢献度などによって交渉により個別に成立し、又、スポットの場合は、各タイムクラスをセットにして実施することが一般的であります。タイムクラス基準と西日本放送の料金表については以下のとおりであります。

平日のタイム料金およびスポット料金における区分(テレビ)

7:00	10:00	12:00	14:00	18:00	19:00	23:00	24:00	25:00	放送終了
C	B	C	特B	B	特B	A	特B	B	C

平日のタイム料金およびスポット料金における区分(ラジオ)

7:00	23:00	
B	A	B

代表的な放送料金表(タイムAの場合)

放送局	平成24年3月末現在				平成25年3月末現在			
	テレビ		ラジオ		テレビ		ラジオ	
	タイム (30分) (円)	スポット (15秒) (円)	タイム (30分) (円)	スポット (20秒) (円)	タイム (30分) (円)	スポット (15秒) (円)	タイム (30分) (円)	スポット (20秒) (円)
西日本放送	1,050,000	330,000	170,000	25,000	1,050,000	330,000	170,000	25,000

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

その他の広告取引

その他の広告取引においては、交通広告など、マスメディア広告と同様に広告料金表に応じて取引を行う場合、1案件ごとに広告主と交渉して広告料金を決定する取引を行う場合などがあります。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、中期経営ビジョン「コミュニケーション効果No.1、地域シェアNo.1」のもと、「お客さまから認められ、感謝され、必要とされる会社」、「社員が誇りとやりがいを持ち、成長を実感できる会社」、「成長戦略を志向し、高収益かつ強固な財務体質の会社」となることを目指し、以下諸施策に取り組んでおります。

徹底した顧客志向の営業推進

当社グループは、モノとしての広告を提供しているのではなく、広告がもたらす効果を提供しています。お客様は、単にきれいな広告、かっこいい広告を求めているのではなく、その広告に触れた人々の感情や心に変化が起こり、興味や関心が湧き、そして最終的には購買行動に結びついていくことを求めています。このお客様のニーズに的確に応えることができれば、当社グループはお客様に「選択」されることとなります。

当社グループの営む広告業、すなわち、コミュニケーションサービス業のサービスの価値は、量ではなく質であり、効果や満足度で測られます。当社グループは、お客様の求める以上の効果ある広告をお届けし、お客様に「選択」される企業となるために、マーケティングディレクターを中心にマーケティング力と企画提案力の強化に取り組んでいます。

また、業務提携しているシナジーマーケティング株式会社の提供する顧客管理サービスを活用した提案活動によって、お客様の経営課題に沿った営業戦略の構築に取り組んでいます。

エリア戦略の再構築

当社グループは、四国中国九州エリアを商勢圏としており、広告主もエリア別に業種業態に特徴があります。また、要求されるサービスや広告活動範囲も地域ならではの特徴があり、広告活動が活発な企業もエリア別に違っています。エリア別の営業課題を見極め、経済環境あるいは広告主の変化に合わせた的確な営業戦略を構築することは、当社グループにとって、業績向上を図るうえでの重要な要素となっています。当社グループは、こうしたエリア別の特徴を踏まえた営業戦略の策定と実行に取り組んでおり、既存広告主の深耕と新規広告主の獲得によってエリア内のシェア向上に努めています。

なお、当社は、高知エリアの顧客基盤の拡充によって地域シェアの拡大を図るため、平成25年5月31日付で南放セーラー広告株式会社を設立し、当社高知支社の営業機能と株式会社南放の広告業務に関する営業機能を統合させることとしました。両社のもつ営業ノウハウを融合することによって得られるシナジー効果は、高知エリアで事業を営むお客様へ、満足度の高い、より高品質なサービスの提供を可能にするとともに、地域における社会生活の向上と文化の発展に繋がるものと考えております。

ネットワーク力の強化

当社は昭和26年3月の設立以来、四国中国エリアを中心に営業を展開してきました。また、フリーペーパーなどの自社媒体を持つ株式会社あわわ、九州エリアの開拓拠点である株式会社ゴング、および、企業のWEBプロモーション活動を提案するアド・セイル株式会社を子会社とし、事業領域と事業エリアの拡大を図ってきました。そして、平成25年4月1日には、関東圏内のクライアントニーズに的確に対応できる営業体制を構築し、主要クライアントのシェア拡大と新規開拓を図るため東京支社を開設し、さらに、高知エリアの顧客基盤の拡充を図るため平成25年5月31日付で南放セーラー広告株式会社を設立する予定です。これにより、当社グループは合計15拠点を配する規模となります。当社グループはこのネットワークを活かし、広告主からの多様なニーズに迅速に対応できる体制を可能とするため、全社横断的営業サポート体制を構築するなど、ネットワーク力の強化に取り組んでおり、提供するサービスの品質向上を目指しています。

デジタルメディア営業力の強化

2012年のインターネット広告費は、多機能携帯電話やタブレット型端末の普及もあって、前年に引き続き好調に推移しました(8,680億円、前年比107.7%、電通調査)。また、広告業界におきましては、コンピュータの普及とインターネットによるオンラインネットワークの整備によって、メディア環境は様変わりし、情報伝達の仕組み、速さ、量、すべてが大きく変化しました。

当社グループにとって業務を遂行するうえで重要なことは、このような変化のなかにあっても常に上質の広告手法や制作物をお客様に提供していくことだと考えます。そのためには、インターネットによって作られた新しい情報の流れを把握し、それを活用できる知識や能力を持たなければなりません。当社グループは、ITリテラシーの向上に努めるとともに、デジタルメディア営業力の強化に取り組んでいます。

人材の育成

当社グループの営む広告業にとって、最も重要な経営資源は人材です。そして、優秀な人材の育成を図ることは、業績好転への足掛かりとなります。当社グループが掲げる『コミュニケーション効果 1、地域シェア 1』を達成するためには、当社グループがお客様に「選択」されなければなりません。お客様が広告会社を選ぶときの要素には、企画の斬新さやデザインのすばらしさなどが挙げられますが、営業マンの誠実さや努力、担当上司や経営陣の真摯な対応といった、人格者としての接し方も大切な要素となります。また、お客様の求めるコミュニケーション効果の創造を実践するためには、お客様の要望に十分に応え、お客様から期待されるような広告会社でなければなりません。そのためには、人材を鍛えなければならず、さらに新しい取り組みに挑戦していかなければなりません。

当社グループは、お客様のみならず、すべての関係者の方から認められ、信頼され、そして選択されるよう、社員教育や環境整備などをとおして素晴らしい人格を備えた人財集団となることを目指しています。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況および経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる事項およびその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、特段の記載がない限り、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内包しているため実際の結果と異なる可能性があります。

市場環境の変動について

広告主は、経済動向や自社の企業業績に応じて広告費を増減するため、当社グループの業績は国内の景気動向全般に大きく影響を受ける傾向にあります。特に、当社グループは、四国中国九州エリアを中心として地域に密着した事業を展開しているため、これら地域の個人消費や景気動向の変動が、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

広告主との関係について

当社グループは地元企業との取引が多いため、折込チラシなどエリアを絞った広告展開のできる販促効果の高い広告を活用する流通業、建設業、娯楽業に対する売上構成比が比較的高い傾向にあります。また、当社グループと広告主の間には、継続的かつ安定的な取引関係が成立しているものと考えております。当社グループにおきましては、地域市場環境の変動や広告主との関係変化による影響を軽減するために、新規広告主の獲得を含め多業種にわたる顧客基盤の構築を図っておりますが、これらの対応が不十分な場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

広告会社間の競争について

当社グループは各事業エリアにおいて、地元有力広告会社や大手広告会社の地方拠点と競争状態にあります。また、広告主の広告費用投下に対する慎重な姿勢から、企画力や提案力だけではなく販売価格を選定条件に加えた企画コンペが増加しております。当社グループにおきましては、提供するサービスの充実、ならびに、地元企業としての特性を活かした営業活動や提案力の強化により、競争力の維持および強化を図っておりますが、競争の激化によって広告の受注を確保できない状況が続いた場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

メディア間の競争激化による影響について

当社グループにおきましては、広告主の地域媒体を活用した広告展開を受注するため、マスコミ四媒体広告および印刷・折込広告などが主体となっております。一方、インターネットやモバイルなど新たなメディアを活用したコミュニケーション手段が発達し、広告費も増加を続けております。当社グループにおきましては、インターネットを活用した広告活動を取り扱う子会社の設立や他社との業務提携などをとおしてインターネット関連広告の取扱いにも注力しておりますが、今後、こうした新しいメディアの発展によって既存メディアを活用した広告需要が低下した場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

媒体社および協力会社との取引について

当社グループにおきましては、平成25年3月期のマスコミ四媒体の広告売上高が約4割を占め、今後ともマス媒体広告の販売を行う方針であり、媒体社との良好な取引関係維持に努めておりますが、媒体社との取引関係に変化が生じた場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、広告の企画や制作、広報活動、市場調査等において、業務の一部を外部の協力会社に委託する場合があります。インターネット広告における広告効果測定などは高い専門的技術を要するため、そのほとんどを外部に委託しております。当社グループは、委託業務遂行能力が高い優秀な協力会社との取引関係維持に努めておりますが、協力会社との取引関係に変化が生じ、当社グループが的確に対応できなかった場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等について

広告業に関連する法的規制として、景品表示法、屋外広告物法、著作権法、商標法、不正競争防止法、薬事法等があり、そのほかに、広告主や広告業者などの広告団体が定める自主規制があります。また、広告業そのものには業法規制はないものの、付随する業務に関して建設業法、警備業法、労働者派遣法、下請代金支払遅延等防止法、個人情報保護法などの法的規制の適用を受けております。当社グループにおきましては、個人情報の管理をはじめ、各種法改正については十分な注意を払い適切な対策を講じておりますが、各種法令の強化や解釈の変化に対して適切に対応できなかった場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

事故および障害の発生について

当社グループは、屋上看板や広告塔の設置など屋外広告のほか、イベントや式典の企画・運営・会場設営等を受注しております。これら業務の実施にあたり、警備業や一般建設業等に関し公的認可を受け、安全性の確保に充分配慮したうえで業務に取り組んでおりますが、不測の事故等が発生した場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループ事業内容のうち、インターネット広告関連や地域情報掲載サイトなどはコンピュータシステムへの依存が高い傾向にあります。当社グループにおきましては、セキュリティの強化をはじめ、データ量やアクセス数増加に応じたハードウェアの増強等を講じておりますが、何らかの理由によりシステム障害が発生した場合、当社グループの事業遂行に直接損害が生じるほか、提供するサービスの低下を招くなど、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保および育成について

当社グループの成長性および競争上の優位性の持続的な確保は、優秀な人材の確保に大きく依存するものと考えております。また、インターネットやモバイルなどの波及により、専門的知識を有する人材の確保が急務となっております。当社グループにおきましては、定期採用や即戦力となる中途採用の推進によって優秀な人材の確保を図り、教育研修等による人材育成に努めておりますが、何らかの理由により優秀な人材が流出するなどの事態が生じた場合、当社グループの競争力が低下し、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等について

当社グループと媒体社との広告取引は、広告主からの受注に基づきますが、広告主の倒産等により広告料金を回収できない場合には、広告会社は媒体社および制作会社に対して媒体料金および制作費の支払債務を負担することになります。また、広告業界におきましては、広告内容の変更に柔軟に対処するため、慣行上、文書による契約がなじまない場合があります。

現在、当社グループにおいて訴訟・紛争は生じておりませんが、広告業界の取引慣行が認められず、今後何らかの要因によって当社グループが関係する訴訟・紛争等が発生した場合、広告主からの信頼の低下や損害賠償請求等により当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成にあたって、重要となる会計方針につきましては、第5 経理の状況「1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

当社グループの連結財務諸表の作成において損益または資産の状況に影響を与える見積りの判断は、過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づいた合理的と考えられるさまざまな要因を考慮したうえで行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

以下に記載する項目については、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金

貸倒引当金について、当社グループは、売上債権等の貸倒に備えるため、連結会計年度末の一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を見積った金額であります。顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

退職給付費用

当社グループは、従業員の退職給付費用および退職給付債務について、数理計算に使用される前提条件に基づいて算定しております。これらの前提条件には、割引率、退職率、死亡率および昇給率などの重要な見積りが含まれております。実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、将来の連結会計年度において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性について、実現可能性の高い将来の課税所得に基づいて検討しておりますが、繰延税金資産の全部または一部を将来実現できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上しております。同様に、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後実現できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることとなります。

(2)財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は4,268百万円となり、前連結会計年度末に比べ239百万円の減少となりました。

資産の部では、受取手形及び売掛金の減少を主な要因として、流動資産は前連結会計年度末に比べ213百万円減少し、2,168百万円となりました。また、有形固定資産の減価償却を主な要因として、固定資産は前連結会計年度末に比べ25百万円減少し、2,099百万円となりました。

負債の部では、支払手形及び買掛金の減少を主な要因として、流動負債は前連結会計年度末に比べ136百万円減少し、1,877百万円となりました。また、長期借入金の返済を主な要因として、固定負債は前連結会計年度末に比べ167百万円減少し、794百万円となりました。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ64百万円増加し、1,596百万円となりました。これは主に当期純利益の獲得と期末配当金の支払によるものです。

(3)資本の財源および資金の流動性についての分析

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(4) 経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国の経済は、震災からの復興需要等により底堅く推移するなか、海外経済の持ち直しを受けて輸出や生産が下げ止まり、アベノミクスへの期待感を背景にした円安、株高の影響が、一部の業種において、高額商品の販売や企業業績の改善をもたらしました。ただし、原材料価格の高騰による物価上昇への懸念から、先行きについては、各企業にばらつきが見られる状況となりました。

広告業界におきましては、復興需要などによる2011年後半からの回復傾向を受け、前半は好調に推移しましたが、後半はエコカー減税や補助金制度終了の影響による個人消費の減退などから、出稿量は減少傾向となりました。しかしながら、2012年の総広告費は5兆8,913億円、前年比103.2%と、5年ぶりに増加し、マスコミ四媒体広告費は2兆7,796億円と、震災前の2010年の水準を上回る状況となりました(電通調査)。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、中期経営ビジョン『コミュニケーション効果 1、地域シェア 1』のもと、顧客第一主義を念頭に、徹底した顧客志向の営業を推進するため、マーケティングディレクターを迎えマーケティング力と企画提案力の強化につなげるための研修活動などを実施しました。また、クラウド型顧客管理システムの提供で各企業のCRM活動を支援しているシナジーマーケティング株式会社の販売する顧客管理サービス『Synergy!』の販売をとおして、より質の高い広告活動の提案に努めました。さらに、当社グループが発行しているタウン情報誌については、香川県で発売していた月刊誌『月刊タウン情報かがわ』を電子化するとともに、徳島県の情報誌についても、月刊誌『あわわ』をフリーペーパー化、月刊誌『ASA(アーサ)』と『050(ゼロ・ゴ・ゼロ)』を新媒体『Green(ジーン)』としてリニューアルするなど、出版に係る経営資源の有効活用とタウン情報のより効果的な提供を図りました。

こうした取り組みの結果、当連結会計年度におきましては、各企業のセールスプロモーション活動を安定して受注するとともに、小売業からのテレビCMの出稿量が増加したほか、愛媛県宇和島圏域観光振興イベント『えひめ南予いやし博2012』や四国四県に亘る地元企業の集客イベント、官公庁から受託した雇用対策事業の実施などを受注したほか、昨年12月の衆院選に伴う広告活動などの受注がありました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は8,680百万円、前期比101.9%となりました。

利益面におきましては、売上総利益率が前年に比べ0.2ポイント改善し16.9%となった結果、売上総利益は1,466百万円(前期比103.0%)となりました。また、販売費及び一般管理費を1,334百万円(前期比100.8%)に留めた結果、営業利益は前期に比べ31百万円増加し131百万円(前期比130.9%)となり、経常利益につきましても前期に比べ62百万円増加し156百万円(前期比166.5%)となりました。以上の結果、法人税等を勘案した当期純利益につきましては、前期に比べ44百万円増加し69百万円(前期比278.0%)となりました。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

次期連結会計年度(平成26年3月期)におきましては、円安、株高の進行と政府の経済政策への期待感による消費マインドの改善や、来年4月からの消費税増税前の駆け込み需要などが期待できるものの、物価上昇懸念などによる先行き不透明感から、各企業の広告費用投下に対する慎重な姿勢は継続し、顧客獲得に向けた競争がより一層激しくなると予想されます。当社グループにおきましては、「徹底した顧客志向の営業推進、エリア戦略の再構築、ネットワーク力の強化、デジタルメディア営業力の強化、人材の育成」に努め、中期経営ビジョン『コミュニケーション効果 1、地域シェア 1』を達成し、業績の向上を図ってまいります。

なお、具体的な諸施策につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (香川県高松市)	広告業	事務所設備	145,071	242	300,313 (476.01)	2,012	447,639	45
愛媛本社 (愛媛県松山市)	広告業	事務所設備	71,538		214,394 (641.55)	777	286,709	32
岡山本社 (岡山県岡山市北区)	広告業	事務所設備	25,778		20,572 (139.85)	612	46,964	18
徳島支社 (徳島県徳島市)	広告業	事務所設備	20,285		101,067 (414.21)	140	121,492	9
西讃支社 (香川県丸亀市)	広告業	事務所設備	1,763		70,571 (768.36)	19	72,354	3
その他支社	広告業	事務所設備	493		()	127	621	24
その他設備 (香川県高松市他)	全社	賃貸用施設	247,388	0	423,133 (4,789.73)		670,521	

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の設備はありません。

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)あわわ	本社 (徳島県徳島市)	広告業	事務所 設備	27,729	309	102,392 (723.12)	290	130,721	15
(株)あわわ	アド・セイル本 社(香川県高松 市)(注3)	広告業	事務所 設備	13,591		16,675 (179.47)		30,266	
(株)アド・セイル	本社 (香川県高松市)	広告業	事務所 設備	360		()	21	382	3
(株)ゴング	本社 (福岡県福岡市中 央区)	広告業	事務所 設備		128	()	147	276	17

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の設備はありません。

3 (株)あわわがアド・セイル(株)へ賃貸しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,078,000	6,078,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	6,078,000	6,078,000		

(注) 提出日現在発行数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、ストックオプションの目的で会社法第238条および第240条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成22年11月26日開催の取締役会において決議されたものであります。

	当事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	165(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	165,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	162(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年11月27日～ 平成27年11月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 162 資本組入額 81	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込(処分)金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}} \right)}{1 \text{株当たり時価}}$$

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割または新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換または株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

4. 上記の「資本組入額」は株式の発行価格162円に0.5を乗じた額を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価格62円を加算した資本組入額は112円となります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年7月31日	176	6,078	8,976	294,868	8,976	194,868

(注) 新株予約権の行使
 発行価格 102円 資本組入額 51円

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		8	11	28	3	2	603	655	
所有株式数 (単元)		5,009	245	3,928	67	1	51,525	60,775	500
所有株式数 の割合(%)		8.24	0.41	6.46	0.11	0.00	84.78	100.0	

(注) 自己株式2,340,327株は、「個人その他」に23,403単元、「単元未満株式の状況」に27株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
セーラー広告(株)	香川県高松市扇町二丁目7-20	2,340,327	38.50
セーラーグループ社員持株会	香川県高松市扇町二丁目7-20	587,600	9.66
セーラー広告取引先持株会	香川県高松市扇町二丁目7-20	359,500	5.91
(株)香川銀行	香川県高松市亀井町6-11	180,000	2.96
工藤 信仁	香川県高松市	165,000	2.71
(株)百十四銀行	香川県高松市亀井町5-1	100,000	1.64
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1	100,000	1.64
村上 義憲	香川県高松市	91,900	1.51
福嶋 正義	大阪府枚方市	80,000	1.31
讃陽食品工業(株)	香川県高松市松島町一丁目13-14	76,000	1.25
計		4,080,327	67.13

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,340,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,737,200	37,372	
単元未満株式	普通株式 500		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,078,000		
総株主の議決権		37,372	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が27株含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セーラー広告株式会社	香川県高松市扇町二丁目 7-20	2,340,300		2,340,300	38.50

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプションの目的で会社法第238条および第240条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。

この発行は、平成22年11月26日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年11月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 158名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として位置付け、安定した配当を継続して実施することを基本とし、業績の動向などを検討したうえで配当額を決定しております。また、当社は、株主総会を決定機関とする剰余金配当を年1回行うことを基本としておりますが、上記方針に基づいた柔軟な配当を実施できるよう取締役会を決定機関とする中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。内部留保資金につきましては、借入金の返済など財務体質の強化に充当し、将来の事業展開に向けた競争力の強化に繋げたいと考えております。

期末配当金につきましては、上記方針に基づき1株当たり4円といたしました。また、次年度の配当金につきましては、安定配当の継続を重視し、グループを挙げて業績拡大と収益向上に努め、1株当たり4円とする予定であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
平成25年6月26日 定時株主総会決議	14,950	4.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	212	191	180	170	315
最低(円)	95	126	115	125	111

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	128	178	194	175	176	315
最低(円)	121	113	138	139	155	163

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		村上 義憲	昭和26年9月12日生	昭和52年4月 平成6年4月 平成6年5月 平成12年1月 平成12年5月 平成16年4月 平成17年4月 平成19年3月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年4月	当社入社 当社第二営業局長 当社取締役 第二営業局長 当社常務取締役 当社常務取締役兼協同セーラー広告 株式会社代表取締役社長 当社常務取締役 第三営業局長 当社専務取締役 第三営業局長 当社専務取締役 第三営業本部長 株式会社ゴング取締役(現任) 当社専務取締役中国九州地区担当 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	91
常務取締役	第三営業 局長兼 企画制作局 長	西尾 正紀	昭和32年1月10日生	昭和55年3月 平成4年4月 平成13年4月 平成14年4月 平成15年4月 平成18年4月 平成19年3月 平成19年6月 平成22年4月 平成22年6月 平成23年4月 平成23年6月	当社入社 当社愛媛企画制作室長 当社愛媛企画制作局次長 当社企画制作局長 当社執行役員企画制作局長 当社執行役員高松本社営業局長 当社執行役員第一営業本部長 当社取締役第一営業本部長 当社取締役企画制作局長 株式会社ゴング取締役(現任) 当社取締役第三営業局長兼企画制作 局長 当社常務取締役第三営業局長兼企画 制作局長(現任)	(注)2	25
取締役	第二 営業局長	青野 昭彦	昭和31年6月20日生	昭和54年4月 平成8年4月 平成17年4月 平成20年4月 平成21年6月 平成22年4月 平成22年6月 平成23年4月	当社入社 営業部長 広島支社長 執行役員営業局次長 株式会社エイ・アンド・ブイ取締役 (現任) 執行役員営業局長 当社取締役愛媛本社営業局長 当社取締役第二営業局長(現任)	(注)2	30
取締役	第一 営業局長	萱原 一則	昭和39年11月7日生	昭和63年3月 平成14年4月 平成20年4月 平成21年2月 平成22年4月 平成22年6月 平成23年4月	当社入社 営業部長 執行役員営業局次長 株式会社あわむ取締役(現任) 執行役員営業局長 当社取締役高松本社営業局長 当社取締役第一営業局長(現任)	(注)2	8
常勤監査役		原淵 定夫	昭和31年12月8日生	昭和54年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成24年6月	当社入社 西讃支社長 高松本社第一営業部長 内部監査室 当社常勤監査役(現任)	(注)3	18
監査役		山本 純	昭和39年7月16日生	平成6年4月 平成9年1月 平成18年12月 平成19年6月 平成21年10月	公認会計士石川豊事務所入所 税理士登録 税理士法人石川オフィス会計代表 社員就任 当社監査役(現任) 山本純税理士事務所代表(現任)	(注)4	4
監査役		山内 直樹	昭和24年11月2日生	昭和47年4月 平成12年8月 平成15年3月 平成17年6月 平成20年2月 平成20年6月 平成24年6月	(株)香川相互銀行(現(株)香川銀行)入 行 同行融資管理部長 同行融資部長 同行取締役 同行常務取締役 四国総合信用(株)取締役社長 当社監査役(現任)	(注)3	
計							179

(注) 1 監査役山本純および山内直樹は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンス体制の概要とその体制を採用する理由)

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本方針「(1) 適時適切な情報開示をととした経営の透明性確保、(2) 株主に対する説明責任を重視した経営、(3) 厳正な企業経営と効率的な企業運営体制の構築」を実現するためには、経営の意思決定を司る会議体において客観的な意見を交えた活発な協議・意見交換が可能であること、および、全役員・従業員の業務活動を決定事項に基づいて迅速に方向付けることが最も重要であると考えております。当社は、取締役会および経営会議において社外監査役2名の出席のもと活発な意見交換を行っており、また、決定事項については各営業エリアに配置した取締役が中心となって業務執行の迅速化に努めております。以上から、社外の客観的な意見を取り入れ、経営に迅速に活かすことのできる現体制、すなわち、取締役会および監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。なお、コーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。

取締役および取締役会

取締役は、提出日現在4名であります。取締役会は毎月2回開催し、監査役の出席のもと、経営に関する重要事項の報告および決議を行っております。月前半の取締役会には、連結子会社社長の出席を要請し、当社取締役と併せ事業場ごとの状況報告を求めています。また、コーポレート・ガバナンス体制を強化するため、取締役の1年任期制を採用しております。さらに、取締役の人事、処遇に関わる運営の透明性を高めるため、取締役については報酬を含む処遇の決定はすべて取締役会に諮ることとしております。

監査役および監査役会

当社は監査役制度を採用しており、監査役は、提出日現在3名であり、うち1名が常勤監査役で、残り2名が会社法第2条第16号に定める社外監査役の条件を満たす者であります。監査役は、毎月2回開催される取締役会やその他重要な会議へ出席し、取締役の業務執行の監視および会社の業務全般について適法かつ適正に行われているかを監査計画に基づき監査しております。また、毎月開催する監査役会において全監査役出席のもと監査に関する重要事項の協議等を行っております。なお、当社グループの業務に精通した者に連結子会社3社(株式会社あわわ、アド・セイル株式会社、株式会社ゴング)の監査役を兼任させ、グループに亘る経営監視体制を強化しております。

経営会議

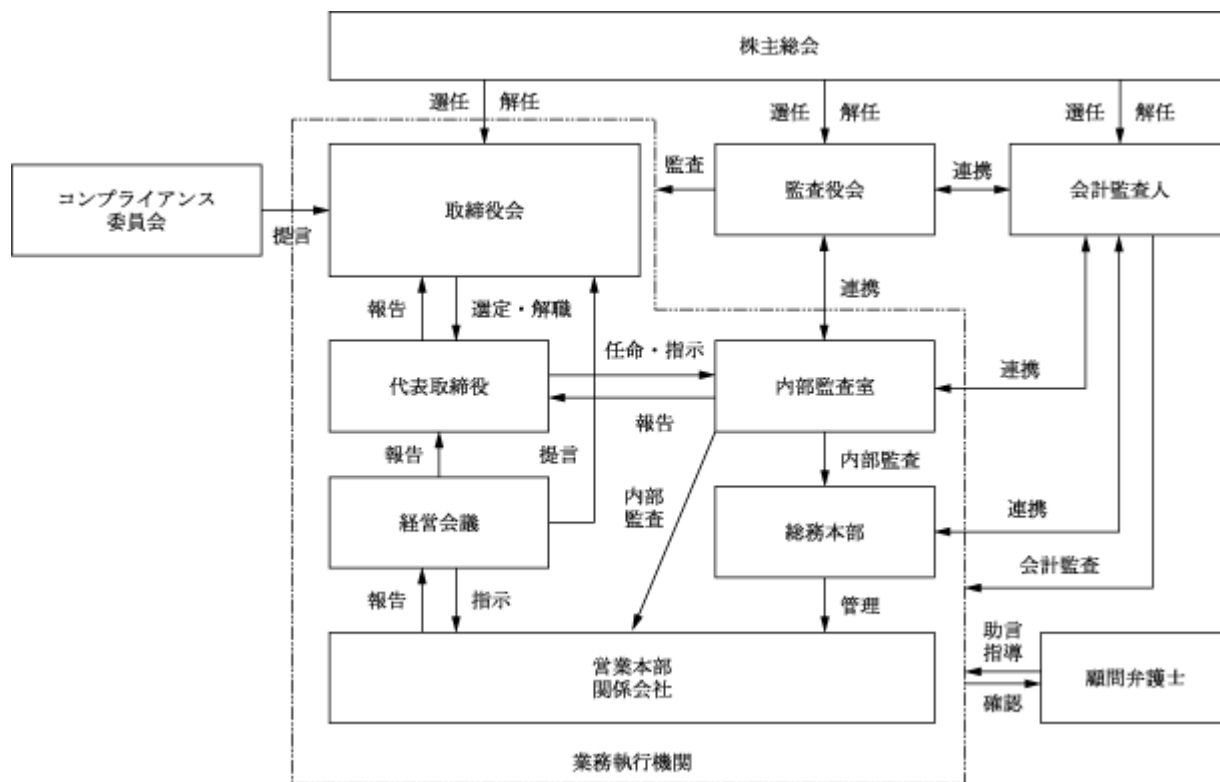
当社は、取締役会とは別に、業務執行上の重要案件について幅広い層から意見を聴取することを目的として経営会議を開催しております。取締役および監査役で構成する経営会議は、毎月2回取締役会と同日に開催し、重要事項の報告および審議を行い、業務執行における重要事項の意思統一を図っております。また、必要により連結子会社社長およびその他幹部社員の出席を要請しております。

コンプライアンス委員会

当社コンプライアンス委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役3名、監査役1名、執行役員1名、内部監査員1名および事務局1名で構成しております。業務執行部門から独立した立場で、コンプライアンスに関する組織、体制、規程等に関する審議、業務執行部門に対する報告徴求および重大なコンプライアンス違反に対する再発防止策の審議によって、より実効性の高い法令遵守体制の構築を目指しております。

コーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は提出日現在以下のとおりであります。



(内部統制システムの整備の状況)

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、内部統制システムの構築に関して、以下のとおり取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について基本方針を決定しております。また、総務本部を中心に「財務報告に係る内部統制の評価および監査」制度に対応した評価を実施しております。

内部統制システムの基本方針

当社は、コンプライアンスを徹底し、リスクを管理しながら業務を適正かつ効率的に遂行するとともに、財務報告の信頼性を確保するために、内部統制システム構築の基本方針を以下のとおり定め、金融商品取引法およびその他の法令への適合を含め、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「法令等の遵守」および「資産の保全」を目的として、内部統制の仕組みを整備、構築し、業務の改善に努める。

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制として、以下(a)から(h)について定める。

- (a) 当社の社会的責任を果たすため、「法令遵守」、「倫理面の充実」、「社会貢献」および「財務報告の信頼性」を柱とする倫理規範を定め、法令を遵守し、高い倫理規範を持って行動する。
- (b) コンプライアンスを経営の重要課題のひとつと位置づけ、社員に対しその重要性を強調、明示し、企業風土作りに努め、当社における重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等の報告を受けた場合には、遅滞なく取締役会または経営会議に報告する。
- (c) 取締役会は、取締役会等重要な会議をととして各取締役の職務執行を監督し、監査役は取締役会等重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査する。
- (d) 社外の弁護士その他第三者機関との関係を保ち、必要がある場合に意見を求め、法令違反等の未然防止に努める。
- (e) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を確保する。
- (f) 反社会的勢力との関係は、法令違反に繋がるものと認識し、その取引は断固拒絶し反社会的勢力による被害の防止に努める。

- (g) グループ内すべての取締役、監査役、執行役員および使用人からのコンプライアンス違反に対する社内通報体制として、内部通報制度を整備し、その運用に関する規程を定め、是正、改善の必要があるときは速やかに適切な措置をとる。
- (h) 内部監査責任者は内部監査規程に基づき法令および定款の遵守体制に対して監査を行い、その有効性について評価し、是正、改善の必要があるときは、遅滞なく社長に報告し、同時に監査役へ報告する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制として、以下(a)から(c)について定める。
- (a) 取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程、稟議規程、文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存および管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持する。
- (b) 上記(a)に係る事務は総務本部人事総務部が所管し、取締役の職務執行に係る情報の保存および管理について継続的な改善を行う。
- (c) 内部監査責任者は内部監査規程に基づき取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に対して監査を行い、是正、改善の必要があるときは、遅滞なく社長に報告し、同時に監査役へ報告する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 損失の危険の管理に関する規程その他の体制として、以下(a)から(f)について定める。
- (a) リスク管理体制を整備するために、リスク管理に係る規程を定める。
- (b) グループ内リスク管理体制強化のため、総務本部内に内部統制担当者を置き、内部統制担当者は、グループにおけるリスク管理および内部統制の状況を点検し、改善を推進する。
- (c) 販売先、仕入先、銀行、関係会社との取引は、業務分掌・職務権限表、稟議規程、営業管理規程、経理規程、関係会社管理規程、文書管理規程に基づいて行い、総務本部長を責任者として管理の事務局は総務本部が行う。
- (d) 重要情報の適時開示を果たすため、取締役は、会社の損失に影響を与える重要事実の発生を報告を受けた場合は、遅滞なく取締役会または経営会議に報告し、取締役会または経営会議において報告された情報が開示すべきものかどうかを判断し、適時適切な開示の指示を行う。また、必要ある場合、社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含めたチームを組織し、迅速な対応を行い、損害の拡大防止体制を整える。
- (e) 取締役、執行役員、子会社社長は、取締役会において会社の財務状況の把握に努め、担当する部門における月次の損益状況を報告し、会社の損失に影響を与える重要事実が発見された場合は、その情報が開示すべきものかどうかを判断し、適時適切な開示を行う。
- (f) 内部監査責任者は内部監査規程に基づきリスク管理体制に対して監査を行い、その有効性について評価し、是正、改善の必要があるときは、遅滞なく社長に報告し、同時に監査役へ報告する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として以下(a)から(d)について定める。
- (a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を月2回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、経営に関わる業務執行上の重要案件については、取締役および監査役から構成される経営会議において事前審議を行い、その審議を経て執行決定を行うこととし、経営会議は取締役会同様月2回、同日に開催する。
- (b) 取締役の業務執行については、取締役会規程、役員規程、稟議規程、業務分掌・職務権限表、執行役員規程に基づきそれぞれの責任者およびその責任、執行手続等について定めることとする。
- (c) 取締役が業務執行を効率的に行うために、業務の合理化および手続き等の簡略化に努め、必要あるときは総務本部からの助言を得る。
- (d) 業務の効率化を図るため、内部統制が有効に機能するようITシステムに関する整備を推進する。

5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制として、以下(a)から(d)について定める。

- (a) 当社の社会的責任を果たすため、「法令遵守」、「倫理面の充実」、「社会貢献」および「財務報告への信頼性」を柱とする倫理規範を定め、法令を遵守し、高い倫理規範を持って行動する。
- (b) 内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を設置し、内部監査責任者は内部監査規程に基づき監査を実施する。
- (c) 当社における重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等に対する報告体制として、社外の弁護士その他第三者機関との情報の授受は総務本部が行い、知り得た情報は遅滞なくコンプライアンス管理責任者である総務本部長を通じて、取締役会または経営会議に報告する。
- (d) グループ内使用人からのコンプライアンス違反に対する社内通報体制として、内部通報制度を整備し、その運用に関する規程を定め、是正、改善の必要があるときは速やかに適切な措置をとる。

6. 当社およびその連結子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社およびその連結子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制として、以下(a)から(d)について定める。

- (a) 企業集団における業務の適正を確保するための体制として、関係会社管理規程を定め、関係会社の管理は総務本部が行い、関係会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見された場合は、遅滞なく関係会社管理責任者である総務本部長を通じて、取締役会または経営会議に報告する。
- (b) 内部監査責任者は、内部監査規程に基づき関係会社の監査を定期的実施し、その結果について社長に報告する。また、関係会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見した場合、遅滞なく社長を通じて、取締役会または経営会議に報告し、同時に監査役へ報告する。
- (c) 関係会社は、関係会社管理規程に定める報告事項に関して報告しなければならない。また、企業集団全体に関する会議へ参加しなければならない。
- (d) 内部統制システムを整備するに当たっては、当社グループ全体に亘る体制を整備する。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるものとする。ただし、監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務してはならない。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役補助者の評価、任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役の同意を得た上で取締役会が決定する。

9. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、監査役監査規程に基づき取締役会および重要な会議への出席、関係資料の閲覧等を行い、積極的な意見交換を行うことができるほか、必要があれば取締役および使用人に対しその説明を求めることができる。

また、企業集団において重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見された場合は、遅滞なく監査役へ報告する。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制として、以下（a）から（d）について定める。

- （a）内部監査責任者は、内部監査規程および監査役監査規程に基づき、内部監査の計画の立案および実施に当たっては、監査役と堅密な連携を保つと同時に、定期的な報告を行い、必要に応じて特定事項の調査の依頼を受けることができる。
- （b）内部統制担当者は、監査役と堅密な連携を保つとともに、監査役からの求めに応じて関係部署とともに監査上必要な調査を行う。
- （c）監査役監査事務に不都合がある場合は総務本部がこれを補助するものとする。
- （d）監査役は当社のコンプライアンス体制に問題があると認めるときは、その意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

11. 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告の適正性を確保するための体制として、以下（a）から（f）について定める。

- （a）財務報告が適正に行われるよう、当基本方針に基づく経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
- （b）財務報告に関して重要な虚偽記載が発生する可能性のあるリスクについて識別、分析し、財務報告への虚偽記載を防ぐため、財務報告に係る業務についてその手順等を整備し、リスクの低減に努める。
- （c）内部統制担当者は、内部統制の欠陥に関する重要な事実等が発見された場合、遅滞なく、取締役会または経営会議に報告する。また、併せて監査役へ報告する。
- （d）上記（a）から（c）に掲げる方針および手続等を運用するに当たり、IT環境の適切な理解とこれを踏まえたITの有効かつ効率的な利用を推進し、ITに係る全般統制および業務処理統制の整備に努め、迅速かつ適切な対応ができるようにする。
- （e）内部監査部門は、財務報告に係る内部統制に対して監査を行い、その有効性について評価し、是正、改善の必要があるときは、遅滞なく社長に報告し、同時に監査役へ報告する。
- （f）財務報告に係る内部統制システムの具体的な整備および運用に関しては、「財務報告に係る内部統制の整備運用規程」に定める。

（リスク管理体制の整備の状況）

当社は、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に関する重要事項の方針等については、経営会議を経て取締役会によりこれを決定しております。また、企業倫理に違反する行為に対する従業員からの通報や相談に応じる内部通報制度を導入し、グループ内リスクマネジメントへの意識向上とリスク最小化に努めております。

（内部監査および監査役監査の組織、人員、手続きならびに監査人との連携状況）

内部監査および監査役監査の組織、人員、手続き

専任者1名で構成しております当社内部監査室は、代表取締役社長直属の部署として、各事業年度に策定する内部監査計画に基づき、各業務執行部門の業務監査および会計監査、監査結果の代表取締役社長への報告、業務改善指導および確認等を行うほか、必要ある場合には臨時の内部監査を実施し、監査役および監査法人との連携を保ち、内部統制体制の強化に努めております。また、子会社への内部監査も実施しております。

監査法人との連携状況

会計監査を執行する監査法人は新日本有限責任監査法人であります。当社内部監査人と監査人は、それぞれの独立性を保ちつつ、当社グループの内部統制体制の評価等を中心に内部監査結果の共有化を図っております。

会計監査の状況

当社は会社法および金融商品取引法に基づく会計監査についての監査契約を新日本有限責任監査法人と締結しており、会計監査を受けております。なお、同監査法人および監査に従事する同監査法人の業務執行役員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名および監査業務にかかる補助者の構成は、次のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	藤田 立雄	新日本有限責任監査法人
” ”	後藤 英之	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務にかかる補助者の構成 公認会計士 4名 その他 5名

(社外取締役および社外監査役に関する事項)

当社は、社外取締役を選任しておりませんので、社外監査役について以下に記載いたします。

社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準および方針の内容

当社は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者のうち、会社法第2条第16号に規定する条件を満たし、かつ、企業経営あるいは企業会計などに関する相当程度の知見を有する者を社外監査役候補者とする方針であります。

社外監査役と当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

提出日現在、当社の社外監査役である山本純および山内直樹と当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社と社外監査役との間で賠償責任を限定する契約は交わしておりません。

社外監査役が当社の企業統治において果たす機能および役割

提出日現在、当社の社外監査役は2名で、社外監査役山本純は、税理士として企業税務に関する相当程度の知見を有する者であり、社外監査役山内直樹は、長年に亘る企業経営の経験から企業の経営および会計に関する相当程度の知見を有する者であります。当社は、両名に対して、専門の見識からの意見表明だけでなく、社内常識の形骸化によって生じるおそれのある内部統制リスク等に関してリスク管理体制について客観的な評価を求めています。

社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

提出日現在の当社役員は、取締役4名および監査役3名であり、うち2名が社外監査役であります。一般的に、コーポレート・ガバナンスの充実に求められる取締役会の監督機能強化や透明性の高い公正な経営監視体制の確立については、企業規模あるいは役員の員数からみても、現在の社外監査役の選任状況で充分機能すると判断しております。

社外監査役による監査または監査と内部監査、監査役監査および監査法人との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当事業年度におきましては、社外監査役2名は、取締役会および経営会議に出席し、議事録、計算書類、その他重要書類等の閲覧を行ったうえで、常勤監査役による監査情報を聴取することによって、グループ全体に亘る状況の把握に努めてまいりました。また、内部監査人および監査法人の監査方針や実施計画書を閲覧し、監査結果等に関して適宜意見を聴取してまいりました。内部統制につきましては、総務本部長から評価結果等に関する資料の提供を受け、必要の都度、情報を聴取してまいりました。当社は、平成24年6月26日開催の第61回定時株主総会において社外監査役に新任1名を選任しておりますが、これまで同様の実効ある連携を期待しております。

社外取締役役に代わる社内体制および当該体制を採用する理由

当社は、「会社の経営理念を共有し、営業現場における課題を熟知した人材が会社経営の意思決定をすべきである」との観点から、迅速な意思決定を可能とするために取締役を4名としております。また、取締役会の意思決定が偏ることのないよう、会社法第2条第16号に定める要件を満たす企業経営・企業税務に精通した者2名を社外監査役として選任し、社外から見た客観的知見を迅速に経営に活かすことのできる体制としております。さらに、社内監査役1名は、社内状況等に精通しており、2名の社外監査役と連携を図ることによって経営から独立した立場で客観的な監査が実施できると考えております。

以上から、当社は社外取締役役を選任してはおりませんが、一般に、社外取締役に期待される取締役会の経営監督機能強化については、上記体制を機能させることによって充分確保できると判断しております。

(役員の報酬等)

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	37,267	32,138			5,129	4
監査役 (社外監査役を除く)	12,640	7,171			5,469	2
社外役員	2,572	2,572				3

(注) 1. 退職慰労金の額には、最近事業年度における役員退職慰労引当金繰入額を含めております。
2. 社外役員は、退職慰労金制度の対象としておりません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載をしておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額の決定に関する方針および決定方法

当社は、株主総会で決定した取締役、または、監査役に関する報酬総額に基づき、取締役会において、個々の役員報酬額については、社長の報酬額を基準として決定しております。また、役員報酬の昇給は、会社業績並びに担当業務の業績評価により社員の昇給率を参考に取締役会によって決定しており、必要に応じて、取締役会において、臨時に、業績その他の理由により減額または一時払いとする旨を決議しております。

(株式の保有状況)

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 17銘柄

貸借対照表計上額の合計額 113,323千円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的
 (前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
トモニホールディングス(株)	96,931	38,966	銀行との良好な関係構築
(株)百十四銀行	30,500	11,742	銀行との良好な関係構築
(株)マルヨシセンター	29,933	10,416	営業取引上の政策投資
(株)フジ	4,988	9,199	営業取引上の政策投資
(株)伊予銀行	9,000	6,597	銀行との良好な関係構築
(株)愛媛銀行	23,000	5,428	銀行との良好な関係構築
イオンモール(株)	2,058	3,958	営業取引上の政策投資
(株)アサソーディ・ケイ	1,000	2,379	営業取引上の政策投資

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
トモニホールディングス(株)	113,674	46,492	銀行との良好な関係構築
(株)マルヨシセンター	31,464	12,900	営業取引上の政策投資
(株)百十四銀行	30,500	11,834	銀行との良好な関係構築
(株)フジ	5,327	9,477	営業取引上の政策投資
(株)伊予銀行	9,000	8,001	銀行との良好な関係構築
イオンモール(株)	2,370	6,761	営業取引上の政策投資
(株)愛媛銀行	23,000	5,658	銀行との良好な関係構築
(株)アサソーディ・ケイ	1,000	2,598	営業取引上の政策投資

保有目的が純投資目的である投資株式

該当する事項はありません。

(取締役の定数)

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、当該決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項)

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議をもって自己の株式を取得することが出来る旨を定款に定めております。

また、株主への安定的な利益還元を行う選択肢の一つとして、会社法第454条第5項の規定により「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,000		21,500	3,500
連結子会社				
計	22,000		21,500	3,500

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
 該当する事項はありません。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)
 該当する事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
 該当する事項はありません。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、人事制度に関するアドバイザー業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

該当する事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計機構へ加入しております。また、専門的情報を有する団体などが行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 693,536	2 760,358
受取手形及び売掛金	4 1,611,611	4 1,325,724
商品及び製品	23,358	15,831
仕掛品	6,048	4,511
原材料及び貯蔵品	1,556	1,316
繰延税金資産	38,276	41,031
その他	16,675	25,362
貸倒引当金	8,372	5,183
流動資産合計	2,382,691	2,168,953
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 877,731	2 873,245
減価償却累計額	551,554	566,633
建物及び構築物(純額)	326,176	306,612
土地	2 825,986	2 825,986
リース資産	6,769	-
減価償却累計額	5,429	-
リース資産(純額)	1,340	-
その他	93,040	89,425
減価償却累計額	87,087	84,594
その他(純額)	5,952	4,830
有形固定資産合計	1,159,456	1,137,429
無形固定資産	11,365	10,870
投資その他の資産		
投資有価証券	1 116,883	1 133,700
繰延税金資産	46,001	47,098
投資不動産	2 841,829	2 841,829
減価償却累計額	161,366	171,307
投資不動産(純額)	680,462	670,521
その他	123,962	121,146
貸倒引当金	13,256	21,699
投資その他の資産合計	954,054	950,767
固定資産合計	2,124,876	2,099,068
資産合計	4,507,567	4,268,021

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,4 1,454,061	2,4 1,256,235
短期借入金	2 299,992	2 214,892
1年内償還予定の社債	-	100,000
リース債務	725	-
未払法人税等	12,695	77,851
賞与引当金	69,300	64,200
返品調整等引当金	15,359	11,402
その他	161,985	152,601
流動負債合計	2,014,119	1,877,181
固定負債		
社債	200,000	100,000
長期借入金	2 535,320	2 475,928
リース債務	499	-
退職給付引当金	144,179	147,894
役員退職慰労引当金	41,641	33,647
その他	40,068	36,845
固定負債合計	961,708	794,315
負債合計	2,975,828	2,671,497
純資産の部		
株主資本		
資本金	294,868	294,868
資本剰余金	195,080	195,080
利益剰余金	1,347,115	1,401,945
自己株式	320,411	320,411
株主資本合計	1,516,653	1,571,483
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,852	14,811
その他の包括利益累計額合計	7,852	14,811
新株予約権	7,233	10,230
純資産合計	1,531,739	1,596,524
負債純資産合計	4,507,567	4,268,021

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	8,516,067	8,680,819
売上原価	7,091,627	7,214,110
売上総利益	1,424,439	1,466,709
販売費及び一般管理費	¹ 1,323,747	¹ 1,334,906
営業利益	100,691	131,803
営業外収益		
受取利息	939	107
受取配当金	2,904	2,666
投資不動産賃貸料	49,481	47,793
その他	13,618	10,184
営業外収益合計	66,944	60,751
営業外費用		
支払利息	16,335	14,698
不動産賃貸費用	22,520	20,130
自己株式取得費用	33,287	-
その他	1,579	1,325
営業外費用合計	73,722	36,154
経常利益	93,914	156,400
特別利益		
投資有価証券売却益	-	499
保険解約益	8,663	-
新株予約権戻入益	578	909
特別利益合計	9,241	1,409
特別損失		
固定資産除却損	481	2,178
固定資産売却損	² 4,302	² -
投資有価証券評価損	4,623	-
保険積立解約損	1,379	1,722
その他	1,228	-
特別損失合計	12,015	3,901
税金等調整前当期純利益	91,140	153,908
法人税、住民税及び事業税	42,633	89,380
法人税等調整額	23,410	5,252
法人税等合計	66,043	84,127
少数株主損益調整前当期純利益	25,096	69,780
当期純利益	25,096	69,780
少数株主損益調整前当期純利益	25,096	69,780
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,613	6,959
その他の包括利益合計	³ 11,613	³ 6,959
包括利益	36,710	76,739
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	36,710	76,739
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	294,868	294,868
当期末残高	294,868	294,868
資本剰余金		
当期首残高	195,080	195,080
当期末残高	195,080	195,080
利益剰余金		
当期首残高	1,345,572	1,347,115
当期変動額		
剰余金の配当	23,553	14,950
当期純利益	25,096	69,780
当期変動額合計	1,543	54,829
当期末残高	1,347,115	1,401,945
自己株式		
当期首残高	30,073	320,411
当期変動額		
自己株式の取得	290,338	-
当期変動額合計	290,338	-
当期末残高	320,411	320,411
株主資本合計		
当期首残高	1,805,448	1,516,653
当期変動額		
剰余金の配当	23,553	14,950
当期純利益	25,096	69,780
自己株式の取得	290,338	-
当期変動額合計	288,795	54,829
当期末残高	1,516,653	1,571,483
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,761	7,852
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,613	6,959
当期変動額合計	11,613	6,959
当期末残高	7,852	14,811
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,761	7,852
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,613	6,959
当期変動額合計	11,613	6,959
当期末残高	7,852	14,811

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
新株予約権		
当期首残高	1,953	7,233
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,280	2,996
当期変動額合計	5,280	2,996
当期末残高	7,233	10,230
純資産合計		
当期首残高	1,803,639	1,531,739
当期変動額		
剰余金の配当	23,553	14,950
当期純利益	25,096	69,780
自己株式の取得	290,338	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,894	9,956
当期変動額合計	271,900	64,785
当期末残高	1,531,739	1,596,524

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	91,140	153,908
減価償却費	25,050	20,609
貸倒引当金の増減額（ は減少）	3,233	5,254
賞与引当金の増減額（ は減少）	281	5,100
退職給付引当金の増減額（ は減少）	1,802	3,715
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	20,357	7,994
受取利息及び受取配当金	3,844	2,773
賃貸料の受取額	49,481	47,793
不動産賃貸費用	22,520	20,130
支払利息	16,335	14,698
投資有価証券売却損益（ は益）	-	499
投資有価証券評価損益（ は益）	4,623	-
有形固定資産除却損	481	2,178
売上債権の増減額（ は増加）	255,963	277,254
たな卸資産の増減額（ は増加）	3,807	9,303
その他の流動資産の増減額（ は増加）	817	995
仕入債務の増減額（ は減少）	183,897	197,826
未払消費税等の増減額（ は減少）	8,172	2,919
その他の流動負債の増減額（ は減少）	42,273	6,409
その他	8,491	4,432
小計	75,181	239,174
利息及び配当金の受取額	3,938	2,755
利息の支払額	16,824	15,093
法人税等の支払額	89,754	32,087
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,459	194,749
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	45,200	185,200
定期預金の払戻による収入	25,200	194,300
有形固定資産の取得による支出	384	1,102
投資有価証券の取得による支出	8,409	8,737
投資有価証券の償還による収入	52,000	-
投資不動産の売却による収入	14,067	-
保険積立金の積立による支出	9,072	5,804
投資不動産の賃貸による収入	49,307	47,339
その他	33,036	288
投資活動によるキャッシュ・フロー	110,544	41,082

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	4,900	5,100
長期借入れによる収入	350,000	100,000
長期借入金の返済による支出	165,432	239,392
自己株式の取得による支出	290,338	-
配当金の支払額	23,553	14,950
リース債務の返済による支出	2,308	482
その他	578	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	137,110	159,925
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	54,025	75,906
現金及び現金同等物の期首残高	503,455	449,429
現金及び現金同等物の期末残高	449,429	525,336

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

主要な連結子会社名

株式会社あわわ

アド・セイル株式会社

株式会社ゴング

(2) 非連結子会社名

株式会社エイ・アンド・ブイ

連結の範囲から除いた理由

株式会社エイ・アンド・ブイは、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純利益および利益剰余金等の連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数 0社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社名

株式会社エイ・アンド・ブイ

持分法を適用しない理由

株式会社エイ・アンド・ブイは、小規模会社であり、当期純利益および利益剰余金等の連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(投資不動産を含む)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 4～15年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

返品調整等引当金

商品の返品および売れ残りによる損失に備えるため、返品実績率などに基づき損失見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) のれんの償却方法および償却期間

その効果の発現する期間を個別に見積り償却期間を決定したうえで均等償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方法によっております。

(会計方針の変更等)

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当社および連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「固定資産」の「機械装置及び運搬具」および「工具、器具及び備品」については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定資産」の「機械装置及び運搬具」12,234千円、その「減価償却累計額」11,319千円および「機械装置及び運搬具（純額）」914千円ならびに「工具、器具及び備品」80,806千円、その「減価償却累計額」75,767千円および「工具、器具及び備品（純額）」5,038千円は、「その他」93,040千円、その「減価償却累計額」87,087千円および「その他（純額）」5,952千円として組み替えております。

(連結損益及び包括利益計算書関係)

前連結会計年度において費目別に区分掲記しておりました「販売費及び一般管理費」については、連結損益及び包括利益計算書の一覧性および明瞭性を高めるため、当連結会計年度より「販売費及び一般管理費」として一括掲記し、主要な費目および金額を注記する方法に変更いたしました。なお、前連結会計年度および当連結会計年度における販売費及び一般管理費の主要な費目ならびに金額は「注記事項（連結損益及び包括利益計算書関係）」に記載のとおりであります。

前連結会計年度において「特別損失」の「その他」に含めておりました「保険積立解約損」については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記する方法に変更いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示しておりました2,607千円は、「保険積立解約損」1,379千円、「その他」1,228千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	9,100千円	9,100千円

2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
現金及び預金	36,800千円	41,800千円
建物及び構築物	225,696千円	210,936千円
土地	584,965千円	584,965千円
投資不動産	517,922千円	510,914千円
計	1,365,384千円	1,348,616千円

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
支払手形及び買掛金	225,716千円	255,644千円
短期借入金	25,100千円	20,000千円
長期借入金 (一年以内返済分含む)	590,680千円	486,760千円
計	841,496千円	762,404千円

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	41,858千円	31,983千円

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	1,537千円	991千円
支払手形	25,068千円	24,205千円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
報酬及び給料手当	725,272千円	731,311千円
賞与引当金繰入額	50,352千円	45,912千円
退職給付費用	25,924千円	21,657千円
役員退職慰労引当金繰入額	3,964千円	6,277千円
貸倒引当金繰入額	7,566千円	8,002千円

2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
投資不動産	4,302千円	千円

3 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	13,272千円	8,359千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	13,272千円	8,359千円
税効果額	1,658千円	1,400千円
その他有価証券評価差額金	11,613千円	6,959千円
その他の包括利益合計	11,613千円	6,959千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式および自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(千株)	6,078			6,078
自己株式				
普通株式(千株)	189	2,150		2,340

(変動事由の概要)

取締役会の決議に基づく取得による増加 2,150千株
 単元未満株式の買取による増加 0千株

2 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)	
			当連結会計年度期首	増加	減少		
提出会社	第3回新株予約権	普通株式	189,000		14,000	175,000	7,233

(注) 1. 第3回新株予約権は、ストック・オプションによる新株予約権であります。
 2. 第3回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	23,553	4.00	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	14,950	利益剰余金	4.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1 発行済株式および自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(千株)	6,078			6,078
自己株式				
普通株式(千株)	2,340			2,340

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (千円)	
			当連結会計 年度期首	増加	減少		
提出会社	第3回新株予約権	普通株式	175,000		10,000	165,000	10,230

(注) 第3回新株予約権は、ストック・オプションによる新株予約権であります。

(変動事由の概要)

第3回新株予約権の減少は、権利失効によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	14,950	4.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	14,950	利益剰余金	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金	693,536千円	760,358千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	244,107千円	235,022千円
現金及び現金同等物	449,429千円	525,336千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、毎月の資金繰り計画に基づき、経常的運転資金については短期的な銀行借入により、設備投資や企業買収資金などの経営戦略的事業資金については長期的な銀行借入によって資金調達することを基本とし、社債の発行を含め、安定的な事業資金の調達に努めております。

また、余剰資金につきましては、元本返還の確実性を考慮した金融資産による運用を含め、資金有効活用を図っており、有価証券につきましては、営業推進上必要と認めた場合のみ、これを購入しております。

なお、当社グループにおきましては、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

金融資産のうち、売掛債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、主に政策投資を目的とした株式である投資有価証券は、市場価格および企業業績の変動リスクに晒されております。

金融負債のうち、買掛債務である支払手形は原則3ヶ月以内、買掛金は2ヶ月以内を支払期日としており、短期借入金をこれらの支払に充当する場合、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。また、前述に記載の資金調達を目的とした長期借入金および社債につきましては、償還日は決算日後、最長で10年であり、一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

顧客の信用リスクの管理

当社グループは、営業管理規程において各営業部門長を売掛債権管理責任者と定め、広告主の財務状況、その他必要事項を常に把握させ、管理帳票により売掛債権の回収に関し日常的に留意するよう指導するとともに、毎月滞り個別債権回収のための活動および回収状況を経営会議に報告させております。

市場価格および企業業績の変動リスクの管理

当社グループ保有の投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行企業の財務情報を得、発行企業との取引関係などを勘案したうえで保有状況の見直しに努めております。

資金調達に係る流動性リスク

当社グループは、各拠点からの報告に基づき財務部が毎月資金繰り計画を作成し、手持資金の流動性を勘案のうえ、流動性リスクを管理しております。

金利の変動リスク

当社グループは、長短借入金残高に基づいた銀行との取引状況を毎月取締役会に報告させ、銀行借入金および社債に係る支払金利の変動リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	693,536	693,536	
(2) 受取手形及び売掛金	1,611,611	1,611,611	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	95,833	95,833	
資産計	2,400,982	2,400,982	
(1) 支払手形及び買掛金	1,454,061	1,454,061	
(2) 短期借入金	75,100	75,100	
(3) 社債	200,000	201,191	1,191
(4) 長期借入金 ()	760,212	766,365	6,153
負債計	2,489,373	2,496,717	7,344

() 長期借入金には、1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券および投資有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、ならびに(2)短期借入金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

元利金の合計額を、当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	20,513
その他	536

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3)投資有価証券」には含まれておりません。

(注3)金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	690,010			
受取手形及び売掛金	1,611,611			
合計	2,301,621			

(注4)社債、長期借入金および短期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	75,100					
社債		100,000	100,000			
長期借入金	224,892	133,892	108,192	93,436	76,190	123,610
合計	299,992	233,892	208,192	93,436	76,190	123,610

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、毎月の資金繰り計画に基づき、経常的運転資金については短期的な銀行借入により、設備投資や企業買収資金などの経営戦略的事業資金については長期的な銀行借入によって資金調達することを基本とし、社債の発行を含め、安定的な事業資金の調達に努めております。

また、余剰資金につきましては、元本返還の確実性を考慮した金融資産による運用を含め、資金有効活用を図っており、有価証券につきましては、営業推進上必要と認めた場合のみ、これを購入しております。

なお、当社グループにおきましては、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

金融資産のうち、売掛債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、主に政策投資を目的とした株式である投資有価証券は、市場価格および企業業績の変動リスクに晒されております。

金融負債のうち、買掛債務である支払手形は原則3ヶ月以内、買掛金は2ヶ月以内を支払期日としており、短期借入金をこれらの支払に充当する場合、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。また、前述に記載の資金調達を目的とした長期借入金および社債につきましては、償還日は決算日後、最長で9年であり、一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

顧客の信用リスクの管理

当社グループは、営業管理規程において各営業部門長を売掛債権管理責任者と定め、広告主の財務状況、その他必要事項を常に把握させ、管理帳票により売掛債権の回収に関し日常的に留意するよう指導するとともに、毎月滞り個別債権回収のための活動および回収状況を経営会議に報告させております。

市場価格および企業業績の変動リスクの管理

当社グループ保有の投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行企業の財務情報を得、発行企業との取引関係などを勘案したうえで保有状況の見直しに努めております。

資金調達に係る流動性リスク

当社グループは、各拠点からの報告に基づき財務部が毎月資金繰り計画を作成し、手持資金の流動性を勘案のうえ、流動性リスクを管理しております。

金利の変動リスク

当社グループは、長短借入金残高に基づいた銀行との取引状況を毎月取締役会に報告させ、銀行借入金および社債に係る支払金利の変動リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	760,358	760,358	
(2) 受取手形及び売掛金	1,325,724	1,325,724	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	112,633	112,633	
資産計	2,198,716	2,198,716	
(1) 支払手形及び買掛金	1,256,235	1,256,235	
(2) 短期借入金	70,000	70,000	
(3) 社債(1)	200,000	200,102	102
(4) 長期借入金(2)	620,820	623,049	2,229
負債計	2,147,055	2,149,386	2,331

1 社債には、1年以内に償還予定の社債を含めております。

2 長期借入金には、1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券および投資有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、ならびに(2)短期借入金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

元利金の合計額を、当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定して
 おります。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定して
 おります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	20,813
その他	253

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込ま
 れます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3)投資有価証券」には含
 めておりません。

(注3) 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	757,600			
受取手形及び売掛金	1,325,724			
合計	2,083,325			

(注4) 社債、長期借入金および短期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	70,000					
社債	100,000	100,000				
長期借入金	144,892	128,592	113,836	96,590	52,660	84,250
合計	314,892	228,592	113,836	96,590	52,660	84,250

[次へ](#)

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	63,643	53,068	10,574
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	32,190	34,927	2,737
合計		95,833	87,996	7,837

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	88,587	70,844	17,742
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	24,045	25,591	1,545
合計		112,633	96,436	16,197

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	500	499	

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)において、有価証券について4,623千円減損処理(その他有価証券で時価のない株式4,623千円)を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合に減損処理を行っております。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)において、減損処理を行った有価証券はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないため該当事項はありません。

[次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度（退職一時金制度）と確定拠出年金制度を併設しております。また、従業員の退職などに際して割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務	143,314	158,823
(2) 年金資産		
(3) 未積立退職給付債務((1)+(2))	143,314	158,823
(4) 未認識過去勤務債務	2,923	1,398
(5) 未認識数理計算上の差異	2,059	12,327
(6) 連結貸借対照表計上純額 (3)+(4)+(5))	144,179	147,894
(7) 退職給付引当金	144,179	147,894

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(1) 勤務費用	13,529	11,282
(2) 利息費用	2,122	2,245
(3) 期待運用収益		
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	1,052	740
(5) 過去勤務債務の費用処理額	1,525	1,525
(6) 退職給付費用	15,179	12,744
(7) 確定拠出年金への掛金支払額	15,420	15,087
計	30,599	27,831

4 退職給付債務などの計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1.8%	0.7%

(3) 期待収益率

前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

5年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理する方法)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額および科目名

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	5,859千円	3,906千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
新株予約権戻入益	578千円	909千円

3. ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年11月26日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 158名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 189,000 株
付与日	平成22年12月13日
権利確定条件	新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において当社の取締役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員もしくは従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成24年11月27日～平成27年11月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年11月26日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	175,000
付与	
失効	6,000
権利確定	169,000
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	169,000
権利行使	
失効	4,000
未行使残	165,000

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年11月26日
1株当たり権利行使価格(円)	162
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	62

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	11,732千円	23,285千円
退職給付引当金	51,236千円	53,007千円
賞与引当金	26,305千円	24,344千円
役員退職慰労引当金	15,063千円	11,928千円
その他	44,331千円	52,028千円
繰延税金資産小計	148,671千円	164,593千円
評価性引当額	51,290千円	61,975千円
繰延税金資産合計	97,381千円	102,618千円
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	13,102千円	13,102千円
その他	千円	1,385千円
繰延税金負債合計	13,102千円	14,488千円
繰延税金資産の純額	84,278千円	88,130千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.43%	37.75%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	18.36%	8.64%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.41%	0.20%
均等割による影響	4.29%	2.30%
評価性引当額	5.80%	7.08%
繰越欠損金の利用	7.56%	%
税率変更による影響	9.92%	%
その他	1.63%	0.91%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	72.46%	54.66%

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、香川県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)およびマンションを有しております。

平成24年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は26,961千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は27,662千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	709,595	680,462
	期中増減額	29,133	9,941
	期末残高	680,462	670,521
期末時価		548,270	488,466

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は、賃貸用マンションの売却(18,256千円)であります。当連結会計年度の主な減少は、減価償却(9,941千円)であります。
- 3 期末の時価は、重要性のあるものについては「不動産鑑定評価基準」に基づいており、その他は指標などを用いて自社で算定した金額であります。

[前△](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、広告およびそれに付随する業務からなる単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

製品およびサービスの区分ができないため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

製品およびサービスの区分ができないため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

- 1 関連当事者との取引
該当事項はありません。
- 2 親会社または重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

- 1 関連当事者との取引
該当事項はありません。
- 2 親会社または重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	407.87円	424.41円
1株当たり当期純利益金額	4.64円	18.67円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	25,096	69,780
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	25,096	69,780
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,406	3,737
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	ストック・オプション (株式の総数175千株)	ストック・オプション (株式の総数165千株)

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,531,739	1,596,524
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	7,233	10,230
(うち新株予約権(千円))	(7,233)	(10,230)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,524,505	1,586,294
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	3,737	3,737

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

当社は、平成25年5月14日開催の取締役会において、当社高知支社と株式会社南放（高知県高知市、代表取締役社長 宇佐美 彰）の広告業務に関する営業機能を統合させるべく、新会社を設立することを決議し、平成25年5月31日付で新会社「南放セーラー広告株式会社」を設立いたしました。

1．新会社設立の目的

当社は、地域に密着した広告会社として、事業エリアおよび事業領域の拡大を進め、中四国を中心に営業を展開しておりますが、高知エリアにおきましては、一定の売上高を確保しているものの、顧客基盤の拡充が課題であり、更なるシェアの拡大を図るには、他社との連携も含めた事業エリアの再編が不可欠であると認識してまいりました。この度の新会社設立は、高知エリアの更なる強化を目的とした事業再編を図るため、当社高知支社と株式会社南放の広告業務に関する営業機能を統合させるべく、その受け皿として新会社を設立するものであります。

2．新会社の概要

- (1)商号 南放セーラー広告株式会社
- (2)所在地 高知県高知市北本町一丁目10番28号
- (3)代表者 代表取締役会長 宇佐美 彰、代表取締役社長 三井 章弘
- (4)事業内容 広告業
- (5)資本金 30,000千円
- (6)設立年月日 平成25年5月31日
- (7)出資比率 セーラー広告株式会社 100%出資
- (8)決算期 3月

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
セーラー広告(株)	第1回無担保社債	平成21年 12月16日	100,000	100,000	1.12	無担保	平成26年 12月16日
セーラー広告(株)	第2回無担保社債	平成22年 5月25日	100,000	100,000(100,000)	0.73	無担保	平成25年 5月25日
合計			200,000	200,000(100,000)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
100,000	100,000			

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	75,100	70,000	1.170	
1年以内返済予定の長期借入金	224,892	144,892	1.473	
1年以内に返済予定のリース債務	725			
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	535,320	475,928	1.413	平成26年6月1日～ 平成33年10月1日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	499			
その他有利子負債				
合計	836,537	690,820		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	128,592	113,836	96,590	52,660

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,029,182	4,214,801	6,494,516	8,680,819
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	3,168	30,076	77,152	153,908
四半期(当期)純利益または四半期純損失() (千円)	10,235	1,132	12,575	69,780
1株当たり四半期(当期)純利益金額または1株当たり四半期純損失金額() (円)	2.73	0.30	3.36	18.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額または1株当たり四半期純損失金額() (円)	2.73	2.44	3.66	15.30

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 354,813	2 477,594
受取手形	4 119,231	4 130,787
売掛金	1 1,326,715	1 1,059,980
仕掛品	3,498	2,074
貯蔵品	1,393	1,218
前渡金	8,036	7,274
前払費用	4,288	5,321
繰延税金資産	25,823	32,515
未収入金	4,393	4,982
その他	887	10,646
貸倒引当金	6,939	4,459
流動資産合計	1,842,143	1,727,936
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 778,996	2 774,511
減価償却累計額	499,879	511,924
建物(純額)	279,116	262,586
構築物	22,033	22,033
減価償却累計額	19,374	19,689
構築物(純額)	2,659	2,344
車両運搬具	6,056	6,056
減価償却累計額	5,753	5,814
車両運搬具(純額)	302	242
工具、器具及び備品	67,775	63,213
減価償却累計額	63,435	59,523
工具、器具及び備品(純額)	4,339	3,690
土地	2 706,919	2 706,919
リース資産	3,542	-
減価償却累計額	3,188	-
リース資産(純額)	354	-
有形固定資産合計	993,692	975,782
無形固定資産		
ソフトウェア	698	497
電話加入権	9,306	9,306
無形固定資産合計	10,004	9,804
投資その他の資産		
投資有価証券	98,524	113,576
関係会社株式	367,246	341,160

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
出資金	60	60
破産更生債権等	7,948	18,352
長期前払費用	1,963	625
繰延税金資産	44,760	47,087
投資不動産	2 841,829	2 841,829
減価償却累計額	161,366	171,307
投資不動産(純額)	680,462	670,521
保険積立金	34,023	22,326
その他	63,178	63,530
貸倒引当金	10,851	20,778
投資その他の資産合計	1,287,316	1,256,462
固定資産合計	2,291,013	2,242,048
資産合計	4,133,156	3,969,985
負債の部		
流動負債		
支払手形	2, 4 456,477	2, 4 434,058
買掛金	1, 2 854,834	1, 2 741,199
短期借入金	2 75,100	2 70,000
1年内返済予定の長期借入金	2 223,692	2 144,192
1年内償還予定の社債	-	100,000
リース債務	149	-
未払金	38,188	35,430
未払費用	30,216	28,926
未払法人税等	1,365	77,380
未払消費税等	15,487	14,944
前受金	24,925	20,425
預り金	25,420	23,989
前受収益	3,751	3,344
賞与引当金	57,000	55,000
流動負債合計	1,806,608	1,748,892
固定負債		
社債	200,000	100,000
長期借入金	2 534,620	2 475,928
退職給付引当金	125,634	128,681
役員退職慰労引当金	31,581	32,966
長期預り金	36,645	33,595
その他	3,338	3,152
固定負債合計	931,819	774,323
負債合計	2,738,428	2,523,216

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	294,868	294,868
資本剰余金		
資本準備金	194,868	194,868
その他資本剰余金	212	212
資本剰余金合計	195,080	195,080
利益剰余金		
利益準備金	34,500	34,500
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	23,931	23,931
別途積立金	1,138,500	1,128,500
繰越利益剰余金	11,316	64,562
利益剰余金合計	1,208,248	1,251,494
自己株式	320,411	320,411
株主資本合計	1,377,785	1,421,032
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,709	15,507
評価・換算差額等合計	9,709	15,507
新株予約権	7,233	10,230
純資産合計	1,394,728	1,446,769
負債純資産合計	4,133,156	3,969,985

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	7,558,221	7,948,949
売上原価	6,437,165	6,745,570
売上総利益	1,121,055	1,203,378
販売費及び一般管理費	₁ 1,055,970	₁ 1,060,310
営業利益	65,085	143,068
営業外収益		
受取利息	173	109
有価証券利息	712	-
受取配当金	2,825	2,572
投資不動産賃貸料	49,319	46,993
その他	11,187	8,860
営業外収益合計	64,218	58,535
営業外費用		
支払利息	14,359	14,658
不動産賃貸費用	22,520	20,130
その他	36,472	1,310
営業外費用合計	73,351	36,098
経常利益	55,952	165,505
特別利益		
新株予約権戻入益	578	909
特別利益合計	578	909
特別損失		
固定資産除却損	338	2,178
固定資産売却損	₂ 4,302	₂ -
投資有価証券評価損	2,736	-
関係会社株式評価損	-	26,086
保険解約損	1,379	1,722
ゴルフ会員権退会損	1,200	-
その他	28	-
特別損失合計	9,985	29,987
税引前当期純利益	46,545	136,426
法人税、住民税及び事業税	27,053	88,648
法人税等調整額	11,342	10,418
法人税等合計	38,395	78,230
当期純利益	8,149	58,196

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費		6,192,091	96.2	6,511,457	96.5
制作費		245,074	3.8	234,113	3.5
売上原価		6,437,165	100.0	6,745,570	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	294,868	294,868
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	294,868	294,868
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	194,868	194,868
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	194,868	194,868
その他資本剰余金		
当期首残高	212	212
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	212	212
資本剰余金合計		
当期首残高	195,080	195,080
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	195,080	195,080
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	34,500	34,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	34,500	34,500
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金		
当期首残高	22,061	23,931
当期変動額		
土地圧縮積立金の積立	1,870	-
当期変動額合計	1,870	-
当期末残高	23,931	23,931
別途積立金		
当期首残高	1,098,500	1,138,500
当期変動額		
別途積立金の積立	40,000	10,000
当期変動額合計	40,000	10,000

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
当期末残高	1,138,500	1,128,500
繰越利益剰余金		
当期首残高	68,590	11,316
当期変動額		
剰余金の配当	23,553	14,950
当期純利益	8,149	58,196
土地圧縮積立金の積立	1,870	-
別途積立金の積立	40,000	10,000
当期変動額合計	57,274	53,246
当期末残高	11,316	64,562
利益剰余金合計		
当期首残高	1,223,652	1,208,248
当期変動額		
剰余金の配当	23,553	14,950
当期純利益	8,149	58,196
土地圧縮積立金の積立	-	-
別途積立金の積立	-	-
当期変動額合計	15,404	43,246
当期末残高	1,208,248	1,251,494
自己株式		
当期首残高	30,073	320,411
当期変動額		
自己株式の取得	290,338	-
当期変動額合計	290,338	-
当期末残高	320,411	320,411
株主資本合計		
当期首残高	1,683,528	1,377,785
当期変動額		
剰余金の配当	23,553	14,950
当期純利益	8,149	58,196
土地圧縮積立金の積立	-	-
別途積立金の積立	-	-
自己株式の取得	290,338	-
当期変動額合計	305,742	43,246
当期末残高	1,377,785	1,421,032

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,883	9,709
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,592	5,798
当期変動額合計	11,592	5,798
当期末残高	9,709	15,507
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,883	9,709
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,592	5,798
当期変動額合計	11,592	5,798
当期末残高	9,709	15,507
新株予約権		
当期首残高	1,953	7,233
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,280	2,996
当期変動額合計	5,280	2,996
当期末残高	7,233	10,230
純資産合計		
当期首残高	1,683,597	1,394,728
当期変動額		
剰余金の配当	23,553	14,950
当期純利益	8,149	58,196
自己株式の取得	290,338	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,872	8,794
当期変動額合計	288,869	52,040
当期末残高	1,394,728	1,446,769

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式
移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準および評価方法

(1) 仕掛品

進捗度を加味した売価還元法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(投資不動産を含む)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

構築物 10～40年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更等)

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において費目別に区分掲記しておりました「販売費及び一般管理費」については、損益計算書の一覧性および明瞭性を高めるため、当事業年度より「販売費及び一般管理費」として一括掲記し、主要な費目および金額を注記する方法に変更いたしました。なお、前事業年度および当事業年度における販売費及び一般管理費の主要な費目ならびに金額は「注記事項（損益計算書関係）」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産および負債

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	7,200千円	千円
買掛金	7,719千円	13,031千円

2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
現金及び預金	36,800千円	41,800千円
建物	225,696千円	210,936千円
土地	584,965千円	584,965千円
投資不動産	517,922千円	510,914千円
計	1,365,384千円	1,348,616千円

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
支払手形	50,113千円	41,461千円
買掛金	175,603千円	214,182千円
短期借入金	25,100千円	20,000千円
長期借入金 (一年以内返済分含む)	590,680千円	486,760千円
計	841,496千円	762,404千円

3 受取手形割引高

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	41,858千円	31,983千円

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	1,537千円	991千円
支払手形	25,068千円	24,205千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
報酬及び給料手当	564,227千円	547,981千円
賞与引当金繰入額	43,143千円	42,174千円
退職給付費用	20,567千円	19,634千円
役員退職慰労引当金繰入額	3,694千円	5,904千円
法定福利費	87,308千円	91,724千円
減価償却費	13,712千円	12,205千円
貸倒引当金繰入額	7,340千円	9,883千円
おおよその割合		
販売費	43%	45%
一般管理費	57%	55%

2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
投資不動産	4,302千円	千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	189	2,150		2,340

(変動事由の概要)

自己株式の公開買付取得による増加 2,150千株

単元未満株式の買取による増加 0千株

当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	2,340			2,340

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	367,246	341,160

[次へ](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,044千円	8,265千円
賞与引当金	21,517千円	20,762千円
退職給付引当金	44,449千円	45,527千円
役員退職慰労引当金	11,280千円	11,663千円
投資有価証券評価損	19,934千円	19,934千円
その他	10,147千円	25,770千円
繰延税金資産小計	111,374千円	131,923千円
評価性引当額	27,686千円	37,832千円
繰延税金資産合計	83,687千円	94,091千円
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	13,102千円	13,102千円
その他有価証券評価差額金	千円	1,385千円
繰延税金負債合計	13,102千円	14,488千円
繰延税金資産の純額	70,584千円	79,602千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.43%	37.75%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	35.70%	9.66%
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	0.75%	0.21%
均等割による影響	6.12%	2.09%
評価性引当額	15.00%	7.94%
税率変更による影響	16.85%	%
その他	0.86%	0.11%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	82.49%	57.34%

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	371.21円	384.34円
1株当たり当期純利益金額	1.50円	15.57円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	8,149	58,196
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	8,149	58,196
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,406	3,737
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	ストック・オプション (株式の総数175千株)	ストック・オプション (株式の総数165千株)

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,394,728	1,446,769
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
(うち新株予約権(千円))	(7,233)	(10,230)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,387,495	1,436,539
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	3,737	3,737

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

当社は、平成25年5月14日開催の取締役会において、当社高知支社と株式会社南放（高知県高知市、代表取締役社長 宇佐美 彰）の広告業務に関する営業機能を統合させるべく、新会社を設立することを決議し、平成25年5月31日付で新会社「南放セーラー広告株式会社」を設立いたしました。

1．新会社設立の目的

当社は、地域に密着した広告会社として、事業エリアおよび事業領域の拡大を進め、中四国を中心に営業を展開しておりますが、高知エリアにおきましては、一定の売上高を確保しているものの、顧客基盤の拡充が課題であり、更なるシェアの拡大を図るには、他社との連携も含めた事業エリアの再編が不可欠であると認識してまいりました。この度の新会社設立は、高知エリアの更なる強化を目的とした事業再編を図るため、当社高知支社と株式会社南放の広告業務に関する営業機能を統合させるべく、その受け皿として新会社を設立するものであります。

2．新会社の概要

- (1)商号 南放セーラー広告株式会社
- (2)所在地 高知県高知市北本町一丁目10番28号
- (3)代表者 代表取締役会長 宇佐美 彰、代表取締役社長 三井 章弘
- (4)事業内容 広告業
- (5)資本金 30,000千円
- (6)設立年月日 平成25年5月31日
- (7)出資比率 セーラー広告株式会社 100%出資
- (8)決算期 3月

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他 有価証券	トモニホールディングス(株)	113,674	46,492
		(株)マルヨシセンター	31,464	12,900
		(株)百十四銀行	30,500	11,834
		(株)フジ	5,327	9,477
		(株)伊予銀行	9,000	8,001
		讃陽食品工業(株)	2,000	7,800
		イオンモール(株)	2,370	6,761
		(株)愛媛銀行	23,000	5,658
		(株)アサツーディ・ケイ	1,000	2,598
		(株)アクセス・アールエヌシー	30	1,500
	その他7銘柄	3,571	300	
計		221,938	113,323	

(注) 端数株式数は、切り捨てて表示しております。

【その他】

種類および銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	1	253
	投資事業有限責任組合オリーブ号		

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	778,996	884	5,369	774,511	511,924	15,243	262,586
構築物	22,033			22,033	19,689	315	2,344
車両運搬具	6,056			6,056	5,814	60	242
工具、器具及び備品	67,775	218	4,779	63,213	59,523	860	3,690
土地	706,919			706,919			706,919
リース資産	3,542		3,542			354	
有形固定資産計	1,585,323	1,102	13,692	1,572,734	596,951	16,834	975,782
無形固定資産							
ソフトウェア	6,705			6,705	6,207	200	497
電話加入権	9,306			9,306			9,306
無形固定資産計	16,011			16,011	6,207	200	9,804
投資その他の資産							
長期前払費用	7,460			7,460	6,834	1,337	625
投資不動産	841,829			841,829	171,307	9,941	670,521

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	17,790	17,135	2,435	7,251	25,238
賞与引当金	57,000	55,000	56,574	425	55,000
役員退職慰労引当金	31,581	5,904	4,519		32,966

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗い替えによる戻入額6,939千円、債権回収による取崩額312千円であります。
2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、前期引当金と実際支給額との差額を戻し入れたものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,025
預金	
当座預金	282,231
普通預金	17,636
定期預金	171,300
定期積金	4,400
預金計	475,568
合計	477,594

b 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
積水ハウス(株)	20,723
愛媛ダイハツ販売(株)	19,329
(株)中原三法堂	13,500
(株)カナクラ	11,561
東映(株)	9,240
その他	60,567
合計	130,787

ロ 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成25年3月満期	991
平成25年4月満期	16,290
平成25年5月満期	43,789
平成25年6月満期	40,767
平成25年7月満期	18,170
平成25年8月満期	10,777
合計	130,787

(注) 平成25年3月満期の受取手形は期末日満期手形の金額であります。

c 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)レオハウス	72,072
(株)ベルモニー	65,649
(株)ピー・エム・シー	24,863
香川県	24,725
(株)STNet	21,560
その他	851,107
合計	1,059,980

ロ 売掛金の発生および回収ならびに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
1,326,715	8,672,221	8,938,956	1,059,980	89.3	50.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

d 仕掛品

区分	金額(千円)
制作支出金	2,074

e 貯蔵品

区分	金額(千円)
収入印紙	398
商品券	303
その他	517
合計	1,218

f 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
子会社株式	
(株)あわわ	242,668
(株)ゴング	77,000
アド・セイル(株)	12,392
(株)エイ・アンド・ブイ	9,100
合計	341,160

g 投資不動産

区分	金額(千円)
建物	246,669
土地	423,133
その他	718
合計	670,521

負債の部

a 支払手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
小松印刷(株)	87,339
南海放送(株)	53,826
西日本放送(株)	44,071
(株)西広	33,184
新日本印刷(株)	32,272
その他	183,363
合計	434,058

ロ 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成25年3月満期	24,205
平成25年4月満期	170,950
平成25年5月満期	151,471
平成25年6月満期	87,430
合計	434,058

(注) 平成25年3月満期の支払手形は期末日満期手形の金額であります。

b 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)西広	47,350
(株)テレビ愛媛	45,757
(株)四国新聞社	43,857
(株)愛媛新聞社	38,019
小松印刷(株)	35,049
その他	531,165
合計	741,199

c 1年内償還予定の社債

区分	金額(千円)
第2回無担保社債	100,000

(注) 発行年月、利率などについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

d 社債

区分	金額(千円)
第1回無担保社債	100,000

(注) 発行年月、利率などについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

e 1年内返済予定の長期借入金

区分	金額(千円)
(株)香川銀行	84,840
(株)百十四銀行	25,080
(株)伊予銀行	19,992
(株)四国銀行	14,280
合計	144,192

f 長期借入金

区分	金額(千円)
(株)香川銀行	292,490
(株)百十四銀行	84,350
(株)四国銀行	69,060
(株)伊予銀行	30,028
合計	475,928

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。 ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.saylor.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第61期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年6月27日四国財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

事業年度 第61期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年6月27日四国財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

第62期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日) 平成24年8月10日四国財務局長に提出。

第62期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日) 平成24年11月12日四国財務局長に提出。

第62期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日) 平成25年2月13日四国財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成24年7月3日四国財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書

平成25年6月7日四国財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月26日

セーラー広告株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 藤 田 立 雄

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 後 藤 英 之

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセーラー広告株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーラー広告株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セーラー広告株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、セーラー広告株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6月26日

セーラー広告株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 藤 田 立 雄

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 後 藤 英 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセーラー広告株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーラー広告株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。